

令和元年度事業報告

当法人の主たる設置目的は、交通安全教育を推進して交通安全意識の普及高揚を図り、もって交通の安全に寄与することである。この設置目的を達成するために、「思いやりの心を育む」交通安全教室を活動の中心に据え、県民一人ひとりの交通安全に対する意識を高め、悲惨な交通事故を1件でも減らすため事業計画に沿った活動を積極的に展開した。

令和元年度中の活動は所期の目的を概ね達成できたものと総括し、県内の令和元年中の交通事故の発生件数、死傷者数の減少に大いに寄与できたもの自負している。

事業の重点	実 施 結 果
1 高齢者、子ども、身体障がい者等の交通安全教育活動	<p>(1) 参加・体験・実践型の出前式交通安全教室の開催</p> <p>○ 交通安全教室実施結果 免許保有者や現役世代等と違って交通安全教育を受ける機会の少ない「幼児」「児童」「高齢者」のいわゆる交通弱者を重点対象とし、「おもいやりの心を育む」ことを交通安全教育の要諦において、参加・体験・実践型の交通安全教室を前年度に引き続き 年間 1,100回 受講者 14万人 を目標に取り組んだ結果、 1,094回（前年度比 -109回） の交通安全教室を開催し、受講者は 128,411人（前年度比 -14,062人） であった。 いずれも前年に比べて減少したが、要因は指導員が減少したことと、新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルが増加したことにある。</p> <p>○ 方面別変更中止状況 台風19号豪雨災害関連では、10月、11月の2か月間 北 信 7か所（-8.9%） 東 信 6か所（-16.6%） の交通安全教室が変更及び中止となり、 新型コロナウイルス関連では、3月中 北 信 13か所（-61.9%） 東 信 6か所（-83.3%） 中南信 23か所（-86.9%） の交通安全教室が変更及び中止となった。</p> <p>○ 対象別実施状況 重点対象とした「幼児」「児童」「高齢者」別の実施状況は、 幼 児 453回（41.4%） 児 童 233回（21.3%） 高 齢 者 173回（15.8%） 計 859回（78.5%） であった。</p> <p>○ 出動指導員数 19人の指導員が1,094回の交通安全教室に対応し、1回当たり2.47人、延べ2,697人が従事した。</p>

	<p>(2) 高齢者に対する交通安全教育の充実 当法人の高齢者に対する交通安全教育は、各方面から好評を得ている。令和元年度は、安全に道路を通行するために必要な実践的技能及び交通ルール等の知識の習得に加え、特に反射材・自発光材の活用 等高齢者の自発性に配慮した交通安全教育を実施した。 具体的に進めた事業は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 孫からおじいちゃん、おばあちゃんへの反射材プレゼント事業 祖父母参観日の機会に、お孫さん手作りの反射材にメッセージを添えてプレゼントし、その場で身に付けてもらい、反射材の活用促進を図った。 ○ 交通安全教室における高齢者による反射材手作り事業 交通安全教室の場を活用し、高齢者自身が手作りした反射材をその場で身に付けてもらい、反射材の活用促進を図った。 <p>(3) 幼児、児童に対する交通安全教育の充実 交通安全教育の目標を「基本的な交通ルールを守り、安全に行動できる習慣や態度を身に付けさせる」ことにおき、道路の利用者として必要な技能と知識を習得させ、交通ルールの意味及び必要性等を理解させるため、パペット人形等を使ったより心に残る交通安全教育を実施した。 また、新1年生の保護者に対しては、入学までに家庭で子どもに安全指導が行えるようにするための交通安全教育を実施した。 具体的に進めた事業は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全モデル園事業 4年目を迎えた本事業は、あかね保育園（北信）、鼎あかり保育園（南信）の2園をモデル園に指定し、園関係者との連携を密にして、年間を通じて交通安全教室を開催した。 ○ ピタッとストップ大作戦 道路に出るときは必ず「止まる」ことを幼児期に習慣付けるため、園内、園庭、駐車場出入口などに貼付する当法人オリジナルのストップマークを無償提供した。 ○ 新1年生の保護者を対象とした交通安全教育 新小学1年生の保護者を対象に、保護者自身が日常生活の中で模範的な行動をとり、家庭内で子どもに安全指導が行えるようにするための安全教室を実施した。 <p>(4) 身体障がい者等に対する交通安全教育 長野ろう学校、上田養護学校などで交通安全教室を開催したほか、伊那養護学校の教職員を対象とした交通安全教室を実施した。</p>
<p>2 県民の交通安全意識の普及高揚活動</p>	<p>県民一人ひとりに幅広く交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーのを習慣付けるため、関係機関・団体と連携した活動を展開した。</p> <p>(1) 交通安全啓発事業の共催、支援</p>

長野県交通安全運動推進本部や交通安全関係団体が主催する交通安全啓発に係る行事等を共催、支援した。

具体的に共催、支援した事業は次のとおりである。

- 交通事故ゼロチャレンジ事業の共催
- 交通安全子ども自転車長野県大会の支援

(2) 児童、家庭及び地域の交通安全意識の向上

初等教育の重要性に着目し、県下全ての児童の自主的な交通安全意識の向上と地域及び家庭の交通安全意識の向上を図ることを目的として平成平成29年度から「僕たち・私たちの交通安全宣言」事業を展開している。

令和元年度は、

上半期

こうさてん かならずとまって みぎひだり

長野市立青木島小学校5年 田邊 隼天さん

下半期

ヘルメット しっかりかぶって じてん車にのる

小川村立小川小学校1年 酒井 蓮稀さん

の交通安全目標をポスターにして県下小学校に配付した。

(3) シートベルト、チャイルドシートの正しい使用

幼稚園・保育園における保護者、祖父母を対象とした交通安全教室において、チャイルドシートの着用促進とその正しい使用方法を指導した。

また、病院の母親学級の間を利用した妊婦対象のマタニティ交通安全教室において、妊娠中のシートベルト着用のポイント、チャイルドシートの正しい装着、幼児を交通事故から守るポイントについて指導した。

(4) 広報啓発活動の推進

交通安全教育の重要性を幅広く認知してもらうため、広報活動を積極的に推進した。

- しなの鉄道映像広告による広報

放映期間 ・ 5月16日～5月31日

・ 9月15日～9月30日

全国交通安全運動に合わせ、しなの鉄道の 屋代、戸倉、上田、小諸、軽井沢駅の5か所改札口モニター及び列車内モニターにおいて広報を行った。

- 篠ノ井有線放送による広報

偶数月の第4金曜日 19時40分から（翌朝6時40分から再放送）番組“いつも心に安全を”においてテーマに合わせ、指導員等が交通安全のポイントについて収録し、長野市南部（篠ノ井・川中島・更北・松代若穂）千曲市（屋代・埴生）地区で放送された。

- 栗田病院 病院祭において広報

(5) 指導者育成機関としての活動の推進

交通安全教育の裾野を広げて行くことがより安全な交通環境形成には必要不可欠であるとの考えのもと、各種機関・団体等からの要

	<p>請に基づき、当センターの指導員が講義を行うなど、指導者育成機関としての活動を推進した。</p> <p>主な活動は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「交通安全教育指導のポイント」の作成 小・中・高校の教諭が、各クラスにおける交通安全教育に活用するための6項目の「交通安全教育指導のポイント」を作成し、長野県教育委員会と連携して配布した。 ○ 長野県「交通安全協会女性部研修会」での模範演技 ○ 学校教諭対象「交通安全教育研修会」分科会での指導 ○ 長野県警察交通任用科生に対する教養 ○ 三陽中学校 3年6組の生徒に対する教養 ○ 福井県越前町交通指導員に対する実地教養 など <p>(6) 各種交通安全関係行事等への協力・支援 交通安全関係機関・団体が主催する行事等への協力・支援を行った。</p> <p>具体的に協力・支援した活動は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長野県交通安全運動推進本部顕彰表彰式への出席 ○ 長野県交通安全運動推進計画策定会議への出席 ○ 季別の交通安全運動打合せ会議への出席 ○ 春・秋の交通安全運動出発式への参加
<p>3 暴走族等による県民の安全を侵害する事案の防止活動</p>	<p>(1) 長野県暴走族追放県民会議への支援 「暴走族等による不法行為は許さない」という県民一人ひとりの暴走族追放意識の高揚を図り、青少年の健全育成、安全で快適な交通環境及び平穏な生活環境を確保するため、長野県暴走族追放県民会議の一員としてその活動を支援した。</p> <p>(2) 暴力団排除活動事業への助成 暴走族構成員やその予備軍への暴力団の介入を阻止するため、暴力団対策の主たる活動機関である長野県暴力追放県民センターの活動を助成した。</p> <p>(3) 犯罪被害者の支援活動 犯罪被害者のみならず、交通事故に遭遇した被害者及び関係者に対する支援活動も行っている長野犯罪被害者支援センターの活動を助成した。</p> <p>(4) その他の支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の特殊詐欺被害防止 高齢者に対する交通安全教室の場を利用し、交通事故防止に併せて高齢者の特殊詐欺被害防止の広報・啓発を行った。 ○ 警察官採用活動の支援 県民の安全・安心の基盤を支える警察官の採用に当たり、より良き警察官採用のための活動を助成・支援した。
<p>4 その他の事業活動</p>	<p>(1) 自治体との協働 交通安全対策の活動母体である地方自治体との協働体制を堅固な</p>

ものとし、地方自治体が地域の実情に応じた交通安全対策を推進するための活動を行った。

具体的な活動は次のとおりである。

- 交通安全住民大会への出席(立科町、軽井沢町)
- 地方自治体へ出向している警察官との連携
- 長野県交通安全対策会議公募委員として活動
- 安全で快適な自転車利用のための検討連絡会議構成団体

(2) 交通安全教育技能の底上げ

- 長野県警察交通安全教育技能コンクールに対する支援
長野県警察が主催し、当センターが後援する「長野県警察交通安全教育技能コンクール」は第7回目を迎え、警察職員の更なる交通安全教育技能の向上と、交通安全教育による交通事故防止を推進した。
- 全国研修等への積極的参加による指導技能の向上
当支援センターの指導員の教育技能の底上げを図るため、講師を招いての研修教養や全国規模で開催される各種研修会を積極的に受講させ、研修結果を全指導員に対する還元教養を実施した。

(3) 交通安全教育器材の開発と普及促進

交通安全教育の経験豊富な指導員の『現場の声』を吸い上げ、実用的で廉価な交通安全教育器材を業者との連携によって開発してきたが、今年度は、ダンボールプラスチックを用いた模擬ミニ自動車の開発に着手した。